資料番号 総務3

# 広島県・今治市国家戦略特別区域 区域計画の変更について

「令和 2 年 12 月 4 日」 経 営 戦 略 審 議 官

#### 1 趣旨

本県は, 平成28年1月に国際交流・ビッグデータ活用特区として「広島県・今治市国家戦略特別区域」に指定された。この特区では,

国内外を問わず,高度人材の集積及び育成が進む環境の整備

新たなビジネスの創出を促進するため、地域全体で創業を応援する環境の整備

ビッグデータの利活用を円滑に進めるための環境整備

を一体的に進めていくことで ,イノベーションが連続的に生まれる環境を構築し ,魅力ある雇用・労働環境の創出を目指している。

この度,広島県・今治市国家戦略特別区域会議(第10回)を開催し,区域計画を変更する。

## 2 会議の概要

- (1)日 時 令和2年12月1日(火) 16時~16時45分
- (2) 実施方法 WEB 会議システムによる
- (3)参加自治体 広島県 ほか
- (4)議 題 区域計画の変更について ほか
- 3 区域計画に掲げる取組(下線部が,今回追加する取組)

これまで6つの規制改革メニューが区域計画に認定されており,今回新たに,次の規制改革メニューの追加等を行う。

エリアマネジメントに係る道路法の特例 (新規)

日本語教育機関卒業後の就職活動期間の特例 (新規)

_	
区分	区域計画に掲げる規制改革事項 (広島県実施分)
高度人材の集積・育成	創業者人材確保支援事業 (平成28年4月~)
	スタートアップ企業の人材確保のため、国家公務員がスタートアップ企業を退職し国に再任用
	された場合の退職手当の在職期間の特例
	高度人材外国人受入促進事業
	広島県内投資促進助成金を利用した企業で就労する外国人を , 高度外国人材に対するポイント
	制による出入国管理上の優遇措置を講ずる制度の特別加算の対象とし , 10 点を加算
	スタートアップ人材マッチング支援センターの設置(平成28年4月,広島県庁産業人材課内に設置)
	スタートアップ企業( 創業 5 年以内 )への転職を志向する人材の採用又は就職の援助を行う「広
	島県スタートアップ人材マッチング支援センター」を設置
	日本語教育機関卒業後の就職活動期間の延長 (新規)
	一定要件の下,海外大学等を卒業した留学生が日本語教育機関卒業後も就職活動の継続を希望
	する場合に , 就職活動継続のための在留資格を最大 1 年間認める
創業支援	外国人創業活動促進事業 (平成28年7月~)
	外国人が創業する場合の在留資格基準を緩和
	特定非営利活動法人設立促進事業 (平成 29 年 2 月 ~ )
	NPO法人の設立認証手続に係る縦覧期間の緩和 縦覧期間1か月 2週間に短縮
	雇用労働相談センターの設置(平成 28 年 10 月,広島商工会議所内に設置)
	弁護士等による高度な個別相談等を行う「雇用労働相談センター」を設置
ビッグデー	ドローン活用の実証事業 (平成 28年 10月~平成 29年 3月)
タの収集・	電波を使用した実験に係る免許発給までの手続を大幅に短縮し,ドローンを活用した 島嶼部
活用促進	での物資輸送 , インフラ構造物の点検 , 山林管理等の実証実験を実施
その他	エリアマネジメントに係る道路法の特例 (新規)
	国際的な、種が点の形成に資するオープンカフェ等の占用許可に係る余地要件の適用を除外

( ):規制改革メニュー, :国家戦略特区内で実施可能なメニュー

上記のほか,今治市単独の取組として, 道の駅設置者民間拡大事業 獣医師の養成に係る大学設置事業 を実施



# ■福山駅箕沖幹線におけるエリアマネジメントに係る道路法の特例

R2.12.1 国家戦略特別区域会議 広島県提出資料

〇福山駅南口から国道2号をつなぐ福山駅箕沖幹線において、道路空間(歩道)を活用したオープンカフェやマルシェの実施により、エリアのにぎわいを創出することで、令和7年開催の世界バラ会議福山大会などのMICEの魅力向上や福山駅周辺の「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の形成に貢献する。

(実施主体:福山駅前開発株式会社)

(1) オープンカフェの実施

日常的に休息・交流できる場として、テーブル・椅子の恒常的な設置や移動販売車店舗などの食事施設を誘致した オープンカフェを実施

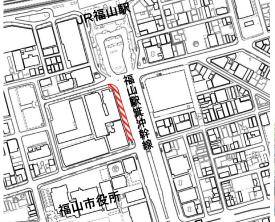
(2) マルシェ等のイベント実施

福山駅周辺におけるにぎわいづくりとして、福山ばら祭などの実施期間や特定の日に、地域の特徴的な産業である デニムを活用したマルシェや大道芸などの路上を活用したイベントを実施

●国家戦略道路占用事業の適用区域及び想定されるイベント例



出典:福山駅箕沖幹線における社会実験 (平成30年オープンストリートフクヤマ)



くマルシェのイメージ>

出典:福山駅箕沖幹線における社会実験 (平成30年 オープンストリートフクヤマ)



出典:デニムを活用したブース(福山ばら祭2018)



出典: 新型コロナウイルス対策としての路上販売店舗 (令和2年 オープンバル)

# ■日本語教育機関卒業後の就職活動期間の延長

National strategic special zones

#### 特例措置の内容

一定の要件を満たす外国人留学生について、日本語教育機関卒業後も就職活動を継続できるよう、卒業後最大 1年の間、就職活動継続のための在留資格「特定活動」を特例的に認め、留学生の日本企業への就職を促進する。

## 背景と課題

- 本県では、国内外の多様な人材や企業が、広島に「集い」、「つながる」ことから 創出されるイノベーションにより、基幹産業であるものづくり産業や観光関連産業 に続く成長産業が創出され、ほかの地域より競争優位性を有した力強い産業 構造となっている姿を概ね30年後のあるべき姿として取組を進めることとしている。
- 多様な人材が集積し、本県の競争力を強化するため、国際交流・国際協力を 推進する(公財)ひろしま国際センターの中に、留学生支援専門チームとして、 「広島県留学生活躍支援センター(HiCIS)」を設立し、留学生の受入れ から勉学・生活支援、就職支援まで、産官学が連携し、オール広島の体制で 留学生を支援している。



HIROSHIMA STUDY ABROAD

# 事業スキーム

海外の高校

海外の大学等

日本の日本語教育機関



-定の要件の下、就職活動継続を認める

PER

国道2号

特例措置が無い場合・・・

帰国又は留学を継続



# ■特例措置の創設に係る提案について



# 提案中の案件

#### 用地買収手続の簡素化

災害関連事業に係る用地取得の早期完了に向けて、権利者全員との売買契約が困難な場合、5分の4以上の用地取得を終えた段階で、残りの権利者は、法務局への供託により補償が行われたこととする。(民法第251条(共有物の変更)の緩和)

【現状】災害→用地取得困難→収用手続→事業認定・裁決→工事・復旧完了 ~約3年 【提案】災害→用地取得4/5以上→残りの権利者の補償金は供託→工事・復旧完了~3か月



# 検討中の案件

#### 大学等の単位互換制度の弾力化

○ 必修・選択科目の単位互換の認定に係る規制を緩和することにより、単位互換制度のより一層の活用を促し、 県内どこの大学においても、デジタルリテラシーなど、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・ スキルを学び、身に付けることができる教育環境の構築を図る。

# 水道用水供給事業の給水先の規制緩和

- 水道法の規定により、水道用水供給事業者は、企業へ直接給水することができない。
- 他方で、立地上の問題から上水の給水を受けざるを得ない企業にとっては工業用水よりも割高なコスト負担が発生している。また、今後の水需要の減少により、余剰設備を抱える水道用水供給事業の経営悪化が見込まれる。
- 送水先の市町村の同意を得るなど、一定の要件下で、水道用水供給事業の給水先の規制を緩和することにより、企業のコスト負担軽減や水道用水供給事業者の経営改善を図る。